

# 学校法人加計学園 寄附行為

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、学校法人加計学園と称する。

(事務所の所在地)

第 2 条 この法人は、事業所を岡山県岡山市北区理大町 1 番 1 号におく。

(目 的)

第 3 条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」に基づいて、学校教育を行うことを目的とする。

(設置する学校)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

(1) 岡 山 理 科 大 学 大 学 院

理 学 研 究 科  
工 学 研 究 科  
総 合 情 報 研 究 科  
生 物 地 球 学 科 研 究 科  
理 学 部  
応 用 数 学 科  
化 学 科  
応 用 物 理 学 科  
基 礎 理 学 科  
生 物 化 学 科  
臨 床 生 命 学 科 科  
動 物 学 科  
理 学 専 攻 科  
工 学 部  
バ イ オ ・ 応 用 化 学 科  
機 械 シ ス テ ム 工 学 科  
電 気 電 子 シ ス テ ム 学 科  
情 報 工 学 科  
知 能 機 械 工 学 科  
生 命 医 療 工 学 科  
建 築 学 科  
総 合 情 報 学 部  
情 報 科 学 科  
社 会 情 報 学 科  
生 物 地 球 学 部  
生 物 地 球 学 科  
教 育 学 部  
初 等 教 育 学 科

- 中等教育学科  
 経営学部  
 経営学科  
 (2) 倉敷芸術科学大学 大学院  
 芸術研究科  
 産業科学技術研究科  
 人間文化研究科  
 芸術学部  
 メディア映像学科  
 デザイン芸術学科  
 産業科学技術学部  
 経営情報学科  
 観光学科  
 生命科学部  
 生命科学科  
 健康科学科  
 動物生命科学科  
 生命医科学科  
 健康医療学科  
 危機管理学部  
 危機管理学科  
 大学院(通信制)  
 芸術研究科  
 産業科学技術研究科  
 人間文化研究科  
 (3) 千葉科学大学 大学院  
 薬学研究科  
 危機管理学研究科  
 薬学部  
 薬学科  
 薬科学科  
 生命薬科学科  
 危機管理学部  
 危機管理システム学科  
 環境危機管理学科  
 医療危機管理学科  
 航空技術危機管理学科  
 動物危機管理学科  
 看護学部  
 看護学科  
 (4) 岡山理科大学附属高等学校 全日制課程  
 教育学科  
 普通科

機 械 科  
通 信 制 課 程  
( 広 域 ) 普 通 科

- (5) 岡山理科大学附属中学校
- (6) 岡山理科大学専門学校

工 業 専 門 課 程  
商 業 実 務 専 門 課 程  
文 化 ・ 教 養 専 門 課 程

- (7) 玉野総合医療専門学校

医 療 専 門 課 程  
教 育 ・ 社 会 福 祉 専 門 課 程

(収益事業)

第 4 条の2 この法人は、その収益を学校の運営に充てるため、次に掲げる収益事業を行う。

- (1) 保育所（御影インターナショナルこども園）
- (2) 学童保育（M-KISS）
- (3) 外国語会話教授業（M-KISS）

(総 長)

第 5 条 この法人に総長をおく。

- 2 総長は理事会において選任する。
- 3 総長は前条の各学校の教学を総括する。

(顧 問)

第 6 条 この法人に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、学識経験者のうちから理事会の意見を聞いて、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の業務について理事長の諮問に答える。
- 4 顧問の任期その他必要な事項は、理事長が定める。

## 第 2 章 役員及び理事会

(役 員)

第 7 条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理 事 9人以上13人以内
- (2) 監 事 2人

- 2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときは、理事総数の5分の4の議決により解任する。

(理事の選任)

第 8 条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の設置する学校の学長及び校長のうちから理事会において選任した者2人以上3人以内。
- (2) 学識経験者及びこの法人に特別の功勞のあったものうちから理事会において選任した者6人以上8人以内。
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者1人又は2人。

- 2 前項第1号及び第3号に規定する理事は、学長、校長又は評議員の職を退いたときは理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

第 9 条 監事は、この法人の理事、職員（総長、学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同

じ。)又は評議員以外の者であつて、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

(役員任期)

第10条 役員(第8条第1項第1号に規定する理事を除く。この条中以下同じ)の任期は4年とする。

2 補欠又は、他の役員任期中に選任された役員任期は前任者又は他の現任者の残任期間とする。

3 役員は、再任されることできる。

4 役員は、その任期満了の後でも後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

(役員補充)

第11条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1月以内に補充しなければならない。

(役員解任及び退任)

第12条 役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(1) 法令の規定又はこの寄附行為に重大な違反があつたとき。

(2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。

(3) 職務上の義務に重大な違反があつたとき。

(4) 役員たるにふさわしくない重大な非行があつたとき。

2 役員は次の事由によって退任する。

(1) 任期の満了。

(2) 辞任。

(3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至つたとき。

(理事長職務)

第13条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

(理事の代表権の制限)

第14条 理事長たる理事以外の理事は、この法人の行う業務についてこの法人を代表しない。

(理事長職務の代理又は代行)

第15条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において指名された理事が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

(監事職務)

第16条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

(1) この法人の業務を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

(4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。

(5) 前号の報告をするために、必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

(6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(理事会)

第17条 この法人に理事をもって組織する理事会を置く。

2 理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

- 4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 理事会に議長をおき、理事長をもってあてる。
- 8 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。ただし、第12項の規定による除斥のため、過半数に達しないときは、この限りでない。
- 10 前項の場合において理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令に特別の規定がある場合及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。  
(業務の決定の委任)

第18条 法令及びこの寄附行為の規程により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であつて、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議事録)

- 第19条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録には、出席した理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えておかななければならない。

### 第3章 評議員会及び評議員

(評議員会)

- 第20条 この法人に評議員会を置く。
- 2 評議員会は、23人以上32人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長をおき、互選によって定める。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。
- 9 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 10 前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

(議 事 録)

第 21 条 第 19 条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第 2 項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上」と読み替えるものとする。

(諮 問 事 項)

第 22 条 次の各号に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分。
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄。
- (4) 寄附行為の変更。
- (5) 収益事業に関する重要事項
- (6) 合併
- (7) 目的たる事業の成功の不能による解散。
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの。

(評議員会の意見具申等)

第 23 条 評議員は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第 24 条 評議員は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) この法人の設置する学校の学長及び校長のうちから理事会において選任した者 2 人以上 3 人以内
- (2) この法人の職員のうちから評議員会において選任した者 4 人又は 5 人
- (3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 15 人以上 21 人以内
- (4) この法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 才以上のものうちから理事会において選任した者 2 人又は 3 人

2 前項第 1 号及び第 2 号に規定する評議員はこの法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

(任 期)

第 25 条 評議員（第 24 条第 1 項第 1 号の評議員を除く。以下この条中同じ。）の任期は 3 年とする。

2 第 10 条第 2 項第 3 項及び第 4 項の規定は評議員の任期等に準用する。この場合において、第 10 条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の解任及び退任)

第 26 条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員総数の 3 分の 2 以上の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (2) 評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

2 評議員は次の事由によって退任する。

- (1) 任期の満了。
- (2) 辞任。

## 第 4 章 資産及び会計

(資 産)

第 27 条 この法人の資産は財産目録記載のとおりとする。

(資産の区分)

第 28 条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び収益事業用財産の 3 種とする。

2 基本財産は、この法人の設置する学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に編入された財産とする。

3 運用財産は、この法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入された財産とする。

4 収益事業用財産は、この法人の収益を目的とする事業に必要な財産とし、財産目録中収益事業用財産の部に記載する財産及び将来収益事業用財産に編入された財産とする。

5 寄附金品については、寄附者の指定がある場合にはその指定に従って基本財産、運用財産又は収益事業用財産に編入する。

(基本財産の処分の制限)

第 29 条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会において理事総数の 3 分の 2 以上の議決を得て、その一部に限り処分し又は担保に供することができる。

(積立金の保管)

第 30 条 基本財産及び運用財産中の積立金は、理事長が保管し、管理の方法は理事会の議決を得て定める。

(経費の支弁)

第 31 条 この法人の設置する学校の経営に関する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。

(会 計)

第 32 条 この法人の会計は学校法人会計基準により行う。

2 この法人の会計は、学校の経営に関する会計（以下「学校会計」という。）及び収益事業に関する会計（以下「収益事業会計」という。）に区分するものとする。

(予算及び事業計画)

第 33 条 この法人の予算及び事業計画は、毎会計年度開始前に、理事長が編成して、理事会において出席した理事の 3 分の 2 以上の議決を得なければならない。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする。

(予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄)

第 34 条 予算をもって定めるものを除くほか、新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会において出席した理事の 3 分の 2 以上の議決がなければならない。借入金（当該会計年度の収入をもって償還する一時の借入金を除く）についても同様とする。

(決算及び実績の報告)

第 35 条 決算は毎会計年度終了後 2 月以内に作成し、監事の意見を求めるものとする。

2 理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。

3 決算上剰余を生じたときは、その一部又は全部を基本財産若しくは運用財産に編入し、又は次会計年度に繰り越すものとする。

4 収益事業会計の決算上利益金を生じたときは、その一部又は全部を学校会計に繰り入れなければならない。

(財産目録等の備付け及び閲覧)

第 36 条 この法人は、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない。

2 この法人は、前項の書類及び第 16 条第 3 号の監査報告書を事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

(資産総額の変更登記)

第 37 条 この法人の資産総額の変更は毎会計年度末の現在により、会計年度終了後 2 月以内に登記しなければならない。

(会計年度)

第 38 条 この法人の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

## 第 5 章 解散・合併

(解 散)

第 39 条 この法人は、次の各号に掲げる事由によって解散する。

(1) 理事会における理事総数の 3 分の 2 以上の議決及び評議員会の議決

(2) この法人の目的たる事業の成功の不能となった場合における出席した理事の 3 分の 2 以上の議決

(3) 合 併

(4) 破 産

(5) 文部科学大臣の解散命令

2 前項第 1 号に掲げる事由による解散にあつては文部科学大臣の認可を、同項第 2 号に掲げる事由による解散にあつては文部科学大臣の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属者)

第 40 条 この法人が解散した場合（合併又は破産によって解散した場合を除く。）における残余財産は解散のときにおける理事会において出席した理事の 3 分の 2 以上の議決により選定した学校法人又は教育の事業を行う公益法人に帰属する。

(合 併)

第 41 条 合併しようとするときは、理事会において理事総数の 3 分の 2 以上の議決を得なければならない。

2 合併は文部科学大臣の認可を受けなければその効力を生じない。

## 第 6 章 寄附行為の変更

(寄附行為の変更)

第 42 条 この寄附行為を変更しようとするときは、理事会において出席した理事の 3 分の 2 以上の議決を得て、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

2 私立学校法施行規則に定める届出事項については、前項の規定にかかわらず、理事会において出席した理事の 3 分の 2 以上の議決を得て、文部科学大臣に届け出なければならない。

## 第 7 章 公告の方法その他

(書類及び帳簿の備付)

第 43 条 この法人は、第 36 条第 2 項の書類のほか次の各号に掲げる書類及び帳簿を、常に事務所に備えておかなければならない。

(1) 寄附行為

(2) 役員及び評議員の名簿及び履歴書



(3) 収入及び支出に関する帳簿及び証ひょう書類

(4) その他必要な書類及び帳簿

(公告の方法)

第 44 条 この法人の公告は、学校法人加計学園の掲示場に掲示して行う。

(施行細則)

第 45 条 この寄附行為の施行についての細則、その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関して必要な事項は理事会において定める。

## 附 則

この法人の設立当初の役員は次のとおりとする。

理 事	加 計	勉
理 事	長 尾	清 一 郎
理 事	日 下	孝 二
理 事	神 崎	栄 一 郎
理 事	土 井	悟
理 事	杉 本	康 道
監 事	米 田	博
監 事	木 村	明

## 附 則

この寄附行為は昭和 36 年 9 月 20 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 39 年 1 月 25 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 44 年 2 月 10 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 49 年 3 月 28 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 50 年 4 月 14 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 51 年 5 月 25 日から施行する。

## 附 則

この寄附行為は昭和 53 年 7 月 18 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は昭和 55 年 7 月 30 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は昭和 60 年 12 月 25 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は昭和 61 年 3 月 28 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は昭和 62 年 12 月 14 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は昭和 62 年 12 月 23 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は平成 2 年 3 月 19 日から施行する。

**附 則**

この寄附行為は平成 3 年 12 月 20 日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

平成 4 年 1 月 7 日文部大臣認可のこの寄附行為は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

(岡山理科大学附属高等学校の全日制課程電子科の存続に関する経過措置)

岡山理科大学附属高等学校の全日制課程電子科は、改正後の寄附行為第 4 条第 2 号の規定にかかわらず平成 4 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成 6 年 12 月 21 日）から施行する。

ただし、現役員及び認可後就任した役員の任期は、改正後の寄附行為第 13 条第 1 項（第 10 条第 1 項第 1 号に規定する理事を除く）の規定にかかわらず、平成 8 年 5 月 31 日までとする。また現評議員及び認可後就任した評議員の任期（第 20 条第 1 項第 1 号の評議員を除く）は、平成 7 年 5 月 31 日までとする。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成 8 年 12 月 19 日）から施行する。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成 9 年 12 月 19 日）から施行する。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成10年5月13日）から施行する。  
ただし、現評議員及び認可後就任した評議員の任期（第20条第1項第1号の評議員を除く）は、平成10年5月31日までとする。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成10年8月14日）から施行する。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成10年12月22日）から施行する。

**附 則**

（施行期日）

平成11年10月7日文部大臣認可のこの寄附行為は、平成12年4月1日から施行する。

（倉敷芸術科学大学の教養学部の存続に関する経過措置）

倉敷芸術科学大学の教養学部は改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成12年3月31日に当該学部在学する者が当該学部在学しなくなるまでの間存続するものとする。

**附 則**

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成11年12月22日）から施行する。

**附 則**

（施行期日）

平成11年12月28日文部大臣認可のこの寄附行為は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則**

（施行期日）

平成12年6月9日文部大臣認可のこの寄附行為は、平成13年4月1日から施行する。

（岡山理科大学 総合情報学部 数理情報学科及び倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部 機能物質化学科の存続に関する経過措置）

岡山理科大学 総合情報学部 数理情報学科及び倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部 機能物質化学科は、改正後の寄附行為第4条第1号及び第2号の規定に関わらず平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

**附 則**

（施行期日）

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成12年7月21日）から施行する。

**附 則**

（施行期日）

この寄附行為は、文部大臣の認可の日（平成12年12月21日）から施行する。

**附 則**

（施行期日）

平成12年12月21日文科大臣認可のこの寄附行為は、平成13年4月1日から施行する。

#### 附 則

平成12年12月21日文科大臣認可のこの寄附行為は、平成13年4月1日から施行する。  
(岡山理科大学 工学部 機械工学科の存続に関する経過措置)

岡山理科大学 工学部 機械工学科は、改正後の寄附行為第4条第1号の規定にかかわらず平成13年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

#### 附 則

(施行期日)

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成13年9月14日）から施行する。

#### 附 則

平成13年9月28日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成14年4月1日から施行する。  
(岡山理科大学 総合情報学部 シミュレーション物理学科の存続に関する経過措置)

岡山理科大学 総合情報学部 シミュレーション物理学科は、改正後の寄附行為第4条第1号の規定にかかわらず平成14年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成13年12月20日）から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成14年1月30日）から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

平成14年6月3日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成15年4月1日から施行する。  
(倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部 ソフトウェア学科の存続に関する経過措置)  
倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部 ソフトウェア学科は、改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成15年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成14年12月19日）から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成15年2月10日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成15年11月27日）から施行する。

#### 附 則

平成16年3月2日 文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成16年3月3日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成16年4月1日から施行する。

（倉敷芸術科学大学 芸術学部 工芸学科の存続に関する経過措置）

倉敷芸術科学大学 芸術学部 工芸学科は、改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成17年6月6日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成18年4月1日から施行する。

（岡山理科大学 工学部 応用化学科の存続に関する経過措置）

岡山理科大学 工学部 応用化学科は、改正後の寄附行為第4条第1号の規定にかかわらず平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣認可の日（平成18年5月23日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成19年4月1日から施行する。

（岡山理科大学 工学部 電子工学科の存続に関する経過措置）

岡山理科大学 工学部 電子工学科は、改正後の寄附行為第4条第1号の規定にかかわらず平成19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成19年12月3日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成20年1月8日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成20年4月1日から施行する。

（倉敷芸術科学大学 芸術学部 映像・デザイン学科、産業科学技術学部 コンピュータ情報学科及び産

業科学技術学部 起業学科の存続に関する経過措置)

倉敷芸術科学大学 芸術学部 映像・デザイン学科、産業科学技術学部 コンピュータ情報学科及び産業科学技術学部 起業学科は、改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成20年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成21年4月1日から施行する。

(倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部コンピュータ情報学科(通信教育課程)の存続に関する経過措置)

倉敷芸術科学大学 産業科学技術学部コンピュータ情報学科(通信教育課程)は、改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成21年3月31日に当該学科に在学する者及び当該学科に平成22年度までに編入学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成24年4月1日から施行する。

(千葉科学大学 大学院 薬科学研究科の存続に関する経過措置)

千葉科学大学 大学院 薬科学研究科は、改正後の寄附行為第4条第3号の規定にかかわらず平成24年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成25年4月1日から施行する。

(千葉科学大学 危機管理学部 航空・輸送安全学科の存続に関する経過措置)

千葉科学大学 危機管理学部 航空・輸送安全学科は、改正後の寄附行為第4条第3号の規定にかかわらず平成25年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

平成25年3月4日文科科学大臣認可のこの寄附行為は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成25年5月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日(平成25年5月28日)から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成25年11月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成25年12月18日）から施行する。

#### 附 則

平成26年3月5日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成26年4月1日から施行する。

（倉敷芸術科学大学 芸術学部 デザイン学科、生命科学部 生命動物科学科の存続に関する経過措置）

倉敷芸術科学大学 芸術学部 デザイン学科、生命科学部 生命動物科学科は、改正後の寄附行為第4条第2号の規定にかかわらず平成26年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

平成26年3月27日文部科学大臣認可のこの寄附行為は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成26年10月16日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成27年4月1日から施行する。

（岡山理科大学 工学部 生体医工学科の存続に関する経過措置）

岡山理科大学 工学部 生体医工学科は、改正後の寄附行為第4条第1号の規定にかかわらず平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この寄附行為は、平成27年5月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成27年8月31日）から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成28年4月1日から施行する。

#### 附 則

この寄附行為は、平成29年4月1日から施行する。

（千葉科学大学 危機管理学部 工学技術危機管理学科の存続に関する経過措置）

千葉科学大学 危機管理学部 工学技術危機管理学科は、改正後の寄附行為第4条第3号の規定にかかわらず平成29年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するも

のとする。

**附 則**

この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成29年4月17日）から施行する。

**附 則**

この寄附行為は、平成29年5月1日から施行する。



## 新 旧 の 比 較 対 照 表

新	旧
(略)	(略)
第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。	第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。
(1) 岡山理科大学 大学院	(1) 岡山理科大学 大学院
理学研究科	理学研究科
工学研究科	工学研究科
総合情報研究科	総合情報研究科
生物地球科学研究科	生物地球科学研究科
理学部	理学部
応用数学科	応用数学科
化学科	化学科
応用物理学科	応用物理学科
基礎理学科	基礎理学科
生物化学科	生物化学科
臨床生命科学科	臨床生命科学科
動物学科	動物学科
理学専攻科	理学専攻科
工学部	工学部
バイオ・応用化学科	バイオ・応用化学科
機械システム工学科	機械システム工学科
電気電子システム学科	電気電子システム学科
情報工学科	情報工学科
知能機械工学科	知能機械工学科
生命医療工学科	生命医療工学科
建築学科	建築学科
総合情報学部	総合情報学部
情報科学科	情報科学科
社会情報学科	社会情報学科
生物地球学部	生物地球学部
生物地球学科	生物地球学科
教育学部	教育学部
初等教育学科	初等教育学科
中等教育学科	中等教育学科
経営学部	経営学部
経営学科	経営学科
<b><u>獣医学部</u></b>	<b><u>(新設)</u></b>
<b><u>獣医学科</u></b>	<b><u>(新設)</u></b>
<b><u>獣医保健看護学科</u></b>	<b><u>(新設)</u></b>
(2) 倉敷芸術科学大学 大学院	(2) 倉敷芸術科学大学 大学院
芸術研究科	芸術研究科
産業科学技術研究科	産業科学技術研究科
人間文化研究科	人間文化研究科
芸術学部	芸術学部
メディア映像学科	メディア映像学科
デザイン芸術学科	デザイン芸術学科
産業科学技術学部	産業科学技術学部
経営情報学科	経営情報学科
観光学科	観光学科
生命科学部	生命科学部
生命科学科	生命科学科
健康科学科	健康科学科

新	旧
<p>動物生命科学科 生命医科学科 健康医療学科 危機管理学部 危機管理学科 大学院（通信制） 芸術研究科 産業科学技術研究科 人間文化研究科</p> <p>(3) 千葉科学大学 大学院 薬学研究科 危機管理学研究科 薬学部 薬学科 薬科学科 生命薬科学科 危機管理学部 危機管理システム学科 環境危機管理学科 医療危機管理学科 航空技術危機管理学科 動物危機管理学科 看護学部 看護学科</p> <p>(4) 岡山理科大学附属高等学校 全日制課程 教育学科 普通科 機械科 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>(5) 岡山理科大学附属中学校</p> <p>(6) 岡山理科大学専門学校 工業専門課程 商業実務専門課程 文化・教養専門課程</p> <p>(7) 玉野総合医療専門学校 医療専門課程 教育・社会福祉専門課程</p> <p>(略)</p>	<p>動物生命科学科 生命医科学科 健康医療学科 危機管理学部 危機管理学科 大学院（通信制） 芸術研究科 産業科学技術研究科 人間文化研究科</p> <p>(3) 千葉科学大学 大学院 薬学研究科 危機管理学研究科 薬学部 薬学科 薬科学科 生命薬科学科 危機管理学部 危機管理システム学科 環境危機管理学科 医療危機管理学科 航空技術危機管理学科 動物危機管理学科 看護学部 看護学科</p> <p>(4) 岡山理科大学附属高等学校 全日制課程 教育学科 普通科 機械科 通信制課程 (広域) 普通科</p> <p>(5) 岡山理科大学附属中学校</p> <p>(6) 岡山理科大学専門学校 工業専門課程 商業実務専門課程 文化・教養専門課程</p> <p>(7) 玉野総合医療専門学校 医療専門課程 教育・社会福祉専門課程</p> <p>(略)</p>
<p><b>附 則</b> <u>この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成 年 月 日）から施行する。</u></p>	

経費の見積り及び資金計画を記載した書類

平成30年度開設 岡山理科大学獣医学部の様式第4号その1

設置経費及び経常経費並びにその支払い計画を記載した書類										
区 分	年 度	開設年度の前々年度	開設年度の前年度	開設年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	合 計
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	
設置経費	校 地 (うち造成費)	27,630 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	27,630 千円
	<b>(今治市から無償譲渡)</b> 【住 所】愛媛県今治市いこいの丘 1番3 【面 積】168,262.07㎡ 【基本協定締結日】平成29年2月13日 【今治市議会議決日】平成29年3月3日 【契約先】今治市 【資 料】協定書および譲渡契約書									
	施 基 準 内	98,654 千円	4,382,094 千円	3,311,954 千円	3,244,067 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	11,036,769 千円
	設 基 準 外	32,761 千円	1,577,172 千円	1,448,058 千円	721,112 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	3,779,103 千円
	設 備 函 書	- 千円	99,280 千円	95,720 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	195,000 千円
	設 備 教 具 校 具 備 品	- 千円	2,407,556 千円	1,434,870 千円	339,374 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	4,181,799 千円
小 計		159,045 千円	8,466,102 千円	6,290,602 千円	4,304,553 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	19,220,301 千円
新設校の開設年度の経常経費										
合 計		159,045 千円	8,466,102 千円	6,290,602 千円	4,304,553 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	19,220,301 千円

既設校からの転 共用	施 設	基 準 内	- 千円
		基 準 外	- 千円
	設 備	函 書	- 千円
		教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	- 千円

平成30年度開設 岡山理科大学獣医学部 様式第4号その4

設置経費及び経常経費の財源の調達方法を記載した書類		
区 分	財 源 充 当 額	財 源 の 調 達 方 法
今治市からの補助金 (大学立地事業費補助金)	9,600,000 千円	獣医学部の設置経費として、今治市からの補助金収入、9,600,000千円の金額を全額財源に充当する。 なお、平成29年度は、平成28年度の支払い額を合算した額の2分の1以内を、平成30年度、平成31年度は、各年度の支払い額の2分の1以内を今治市からの補助金収入で充当する。
現金預金	3,620,301 千円	平成27年度までに事業活動収入から積み立てた現金預金から平成28年度に159,045千円(地形測量・地質調査、設計監理委託料の一部、申請手数料の一部)を支出。 平成28年度までに事業活動収入から積み立てた現金預金から平成29年度に140,400千円(新築工事費の一部)を支出。 その他については、平成28年度までに事業活動収入から積み立てた現金預金のうち、3,320,856千円を財源に充当する。 ※別途平成26年度開設の千葉科学大学看護学部の支払い残額として35,830千円を充当する。 ※別途平成27年度開設の岡山理科大学附属高等学校教育学科の支払い残額として219千円を充当する。 ※別途平成28年度開設の岡山理科大学教育学部の支払い残額として284,774千円を充当する。
借入金	6,000,000 千円	獣医学部の設置経費として平成29年度に4,000,000千円、平成30年度に2,000,000千円を借り入れし、全額を財源に充当する。
合 計	19,220,301 千円	

## 財産目録総括表

科目		年度	平成27年度末 (開設年度の3年前の年度)	平成28年度末 (開設年度の前々年度)	申請時 (平成29年3月31日)	再評価後 (平成29年6月1日)
[1] 財産			87,746,128 千円	90,657,491 千円	90,657,491 千円	98,841,767 千円
<学校法人会計>			87,226,608 千円	90,104,578 千円	90,104,578 千円	98,288,854 千円
一	基本財産		59,743,118 千円	62,855,207 千円	62,855,207 千円	71,039,483 千円
二	運用財産		27,483,491 千円	27,249,371 千円	27,249,371 千円	27,249,371 千円
<収益事業会計>			519,520 千円	552,913 千円	552,913 千円	552,913 千円
一	基本財産		324,214 千円	313,552 千円	313,552 千円	313,552 千円
二	運用財産		195,306 千円	239,361 千円	239,361 千円	239,361 千円
[2] 負債						
三 負債額			21,024,001 千円	20,285,183 千円	20,285,183 千円	20,285,183 千円
<学校法人会計>			21,022,799 千円	20,282,373 千円	20,282,373 千円	20,282,373 千円
	1. 固定負債		15,730,705 千円	14,774,282 千円	14,774,282 千円	14,774,282 千円
	2. 流動負債		5,292,094 千円	5,508,091 千円	5,508,091 千円	5,508,091 千円
<収益事業会計>			1,202 千円	2,811 千円	2,811 千円	2,811 千円
	1. 流動負債		1,202 千円	2,811 千円	2,811 千円	2,811 千円
四 基本財産+運用財産		合計	87,746,128 千円	90,657,491 千円	90,657,491 千円	98,841,767 千円
		学校法人会計	87,226,608 千円	90,104,578 千円	90,104,578 千円	98,288,854 千円
		収益事業会計	519,520 千円	552,913 千円	552,913 千円	552,913 千円
五 純資産(四-三)		合計	66,722,127 千円	70,372,307 千円	70,372,307 千円	78,556,583 千円
		学校法人会計	66,203,809 千円	69,822,205 千円	69,822,205 千円	78,006,481 千円
		収益事業会計	518,318 千円	550,102 千円	550,102 千円	550,102 千円

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固 定 資 産</b>	<b>68,734,314,394</b>	<b>65,743,590,108</b>	<b>2,990,724,286</b>
有 形 固 定 資 産	62,748,783,846	59,638,911,646	3,109,872,200
特 定 資 産	4,019,236,052	4,248,805,052	△ 229,569,000
そ の 他 の 固 定 資 産	1,966,294,496	1,855,873,410	110,421,086
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,370,263,280</b>	<b>21,483,018,261</b>	<b>△ 112,754,981</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>90,104,577,674</b>	<b>87,226,608,369</b>	<b>2,877,969,305</b>
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固 定 負 債</b>	<b>14,774,281,639</b>	<b>15,730,704,661</b>	<b>△ 956,423,022</b>
<b>流 動 負 債</b>	<b>5,508,090,867</b>	<b>5,292,094,432</b>	<b>215,996,435</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>20,282,372,506</b>	<b>21,022,799,093</b>	<b>△ 740,426,587</b>
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>基 本 金</b>	<b>84,745,258,255</b>	<b>80,146,950,399</b>	<b>4,598,307,856</b>
第 1 号 基 本 金	81,391,363,055	76,232,488,199	5,158,874,856
第 2 号 基 本 金	2,045,895,200	2,537,462,200	△ 491,567,000
第 4 号 基 本 金	1,308,000,000	1,377,000,000	△ 69,000,000
<b>繰 越 収 支 差 額</b>	<b>△ 14,923,053,087</b>	<b>△ 13,943,141,123</b>	<b>△ 979,911,964</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>69,822,205,168</b>	<b>66,203,809,276</b>	<b>3,618,395,892</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>90,104,577,674</b>	<b>87,226,608,369</b>	<b>2,877,969,305</b>

様式第7号その1(第11条関係)

(用紙 日本工業規格A4横型)

事業計画及びこれに伴う予算書

事業計画

1 施設又は設備の整備計画

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 A1号館新築工事	鉄骨鉄筋コンクリート造11階建 27,252㎡ (岡山市北区理大町)	平成26年3月 着工 平成28年3月 竣工	
	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成29年度完了予定	
	岡山理科大学 C2号館(21号)ブランディング事業 「恐竜研究」恐竜学博物館改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成29年6月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成29年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 管理棟	鉄骨造4階建 4,974.57㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 獣医学部棟	鉄骨造7階建 13,654.10㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) エネルギーセンター棟	鉄骨造1階建 478.50㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 守衛室	鉄筋コンクリート造1階 43.68㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 車庫	鉄骨造1階建 131.08㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 獣医学教育病院棟	鉄骨造4階建 7,609.64㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	



年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 排水処理施設	鉄骨造1階建 141.70㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) ゴミ置場1,2	スチール製 9.78㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) 体育館	鉄骨造2階建 2,768.20㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅰ期工事) クラブハウス	鉄骨造2階建 599.04㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅱ期工事) 大講義棟	鉄骨造2階建 726.64㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成30年4月 着工 平成31年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス新築工事(Ⅱ期工事) 大動物実習施設棟	鉄骨造1階建 1,227.84㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成30年4月 着工 平成31年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス 増築工事(Ⅱ期工事) 放射線治療室	鉄筋コンクリート造1階 173.57㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成30年4月 着工 平成31年2月 竣工	

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 水盤	鉄筋コンクリート造B1階 88.20㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 庇	環境整備工事 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) ペDESTリアンデッキ	鉄骨造1階建 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 渡り廊下	環境整備工事 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 駐輪場1～3、7～8	環境整備工事 205.00㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅱ期工事) 駐輪場4～6	環境整備工事 250.00㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成30年4月 着工 平成31年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 受水槽ポンプ室	鉄筋コンクリート造1階 10.00㎡ (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年2月 竣工	

年 度	事 項	事業規模等	実施時期	備 考
29年度	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事 (Ⅰ期～Ⅱ期工事) 外構工事 A敷地	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成31年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事 (Ⅰ期～Ⅱ期工事) 外構工事 B敷地	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成31年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 C敷地	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 手洗場	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 グラウンド	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 テニスコート	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 動物慰霊碑	環境整備工事  (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 防球ネット	環境整備工事 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 その他外構工事	環境整備工事 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部今治キャンパス周辺工事(Ⅰ期工事) 外構工事 D敷地 外部階段	環境整備工事 (愛媛県今治市いこいの丘)	平成29年4月 着工 平成30年3月 竣工	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る教育研究用 機器備品等購入	教育研究用機器 14,163点 (教具・校具)	平成29年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る管理用機器 備品等購入	管理用備品 1,132点	平成29年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る教育研究用 消耗品購入	教育研究用消耗品 5,225点	平成29年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る管理用消耗品購入	管理用消耗品 316点	平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
岡山理科大学 獣医学部設置に係る図書等購入	図書 13,673点 学術雑誌 55点 視聴覚資料 752点	平成29年4月～ 平成31年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学 獣医学部設置に係るソフトウェア購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 総合医療健康センター(ヘルスピア倉敷) 氷上整備車ガレージ新築工事	スチール製 22.77㎡ (倉敷市連島町)	平成29年6月 着工 平成30年3月 竣工	
	倉敷芸術科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (倉敷市連島町)	平成29年度完了予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	千葉科学大学 次世代型陸上養殖施設新築工事	鉄骨造 261.24㎡ (千葉県銚子市潮見町)	平成29年6月 着工 平成30年3月 竣工	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成29年度完了予定	
	千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
千葉科学大学 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	千葉科学大学 車輛購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町)	平成29年度完了予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 車輛購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町)	平成29年度完了予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
岡山理科大学附属中学校 車輛等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
29年度	岡山理科大学専門学校 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成29年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成29年4月～ 平成30年3月購入予定	
	加計学園 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町)	平成29年度完了予定	
加計学園 管理用機器備品等購入	平成29年4月～ 平成30年3月購入予定			

年 度	事 項	事業規模等	実施時期	備 考
30年度	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成30年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成30年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る図書データベース購入	図書データベース 1点	平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学 獣医学部設置に係る車輛購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (倉敷市連島町)	平成30年度完了予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
倉敷芸術科学大学 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定		



年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
30年度	千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成30年度完了予定	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成30年度完了予定	
	千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 環境整備工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成30年度完了予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町)	平成30年度完了予定	
岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
30年度	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事		平成30年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定	
加計学園 管理用機器備品等購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定		
加計学園 車輛購入		平成30年4月～ 平成31年3月購入予定		

年 度	事 項	事 業 規 模 等	実 施 時 期	備 考
31年度	岡山理科大学 学生会館新築工事	(岡山市北区理大町)	平成31年4月 着工 平成32年3月 竣工	
	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成31年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成31年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (倉敷市連島町)	平成31年度完了予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成31年度完了予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
31年度	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成31年度完了予定	
	千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	千葉科学大学 ソフトウェア購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入	環境整備工事 (岡山市北区理大町)	平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 環境整備工事		平成31年度完了予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
31年度	岡山理科大学附属中学校 図書購入	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事		平成31年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定	
加計学園 管理用機器備品等購入		平成31年4月～ 平成32年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
32年度	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成32年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成32年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成32年度完了予定	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成32年度完了予定	
千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
32年度	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成32年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定		

年 度	事 項	事業規模等	実施時期	備 考
32年度	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	
	加計学園 管理用機器備品等購入		平成32年4月～ 平成33年3月購入予定	



年 度	事 項	事業規模等	実施時期	備 考
33年度	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成33年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成33年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成33年度完了予定	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成33年度完了予定	
千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
33年度	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成33年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定		

年 度	事 項	事業規模等	実施時期	備 考
33年度	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	
	加計学園 管理用機器備品等購入		平成33年4月～ 平成34年3月購入予定	

年 度	事 項	事 業 規 模 等	実 施 時 期	備 考
34年度	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成34年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成34年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成34年度完了予定	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成34年度完了予定	
千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
34年度	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成34年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定		

年 度	事 項	事 業 規 模 等	実 施 時 期	備 考
34年度	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	
	加計学園 管理用機器備品等購入		平成34年4月～ 平成35年3月購入予定	

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
35年度	岡山理科大学 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区理大町)	平成35年度完了予定	
	岡山理科大学 環境整備工事	環境整備工事 (岡山市北区理大町他)	平成35年度完了予定	
	岡山理科大学 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学 ソフトウェア購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	倉敷芸術科学大学 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	千葉科学大学 建物改修工事	内外装改修工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成35年度完了予定	
	千葉科学大学 環境整備工事	環境整備工事 (千葉県銚子市潮見町)	平成35年度完了予定	
千葉科学大学 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定		

年度	事項	事業規模等	実施時期	備考
35年度	千葉科学大学 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	千葉科学大学 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属高等学校 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学附属中学校 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 建物改修工事	内外装改修工事 (岡山市北区半田町)	平成35年度完了予定	
	岡山理科大学専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
岡山理科大学専門学校 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定		



年 度	事 項	事 業 規 模 等	実 施 時 期	備 考
35年度	岡山理科大学専門学校 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	岡山理科大学専門学校 ソフトウェア購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 教育研究用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	玉野総合医療専門学校 図書購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	
	加計学園 管理用機器備品等購入		平成35年4月～ 平成36年3月購入予定	

様式第10号その1(第12条関係)

資金収支予算決算総括表

(収入の部)

(単位 千円)

科目	年度	開設年度	31年度	32年度	33年度	34年度	完成年度
		新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分
学生生徒納付金収入		449,060	878,300	1,307,528	1,736,780	2,077,840	2,418,860
手数料収入		84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
寄付金収入		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
補助金収入		3,278,203	2,350,977	215,979	220,030	220,372	220,477
資産売却収入		0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入		50,000	100,000	140,000	160,000	180,000	200,000
受取利息・配当金収入		0	0	0	0	0	0
雑収入		500	600	700	800	900	1,000
借入金等収入		2,000,000	0	0	0	0	0
前受金収入		225,610	225,610	225,610	225,610	225,610	225,610
その他の収入		0	0	0	0	0	0
資金収入調整勘定		0	△ 225,610	△ 225,610	△ 225,610	△ 225,610	△ 225,610
前年度繰越支払資金		0	2,084,336	△ 347,117	△ 479,201	△ 317,404	173,689
収入の部合計		6,089,573	5,500,413	1,403,290	1,724,609	2,247,908	3,100,226

(支出の部)

(単位 千円)

科目	年度	開設年度	31年度	32年度	33年度	34年度	完成年度
		新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分
人件費支出		654,400	869,292	962,083	991,848	1,010,990	1,030,513
教育研究経費支出		432,709	490,132	504,435	519,939	529,909	540,076
管理経費支出		119,509	132,597	136,557	140,640	144,841	149,174
借入金等利息支出		20,849	30,000	30,000	28,870	27,195	25,530
借入金等返済支出		0	0	226,000	335,000	333,000	333,000
施設関係支出		1,085,306	0	0	0	0	0
設備関係支出		1,446,074	360,330	23,416	25,716	28,284	31,054
資産運用支出		0	0	0	0	0	0
その他の支出		4,211,569	3,965,179	0	0	0	0
[ 予備費 ]		0	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定		△ 3,965,179	0	0	0	0	0
翌年度繰越支払資金		2,084,336	△ 347,117	△ 479,201	△ 317,404	173,689	990,879
支出の部合計		6,089,573	5,500,413	1,403,290	1,724,609	2,247,908	3,100,226

様式第10号その2(第12条関係)

事業活動収支予算決算総括表

(単位 千円)

科 目		年 度	開 設 年 度	3 1 年 度	3 2 年 度	3 3 年 度	3 4 年 度	完 成 年 度
			新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分
教育活動収支	収 入	学生生徒等納付金	449,060	878,300	1,307,528	1,736,780	2,077,840	2,418,860
		手数料	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
		寄付金	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
		経常費等補助金	140,950	196,580	215,979	220,030	220,372	220,477
		付随事業収入	50,000	100,000	140,000	160,000	180,000	200,000
		雑収入	500	600	700	800	900	1,000
		教育活動収入 計	726,710	1,261,680	1,750,407	2,203,810	2,565,312	2,926,537
	支 出	人件費	654,400	869,292	962,083	991,848	1,010,990	1,030,513
		教育研究経費	1,029,369	1,153,110	1,167,413	1,182,917	1,192,887	1,203,054
		管理経費	271,602	285,369	289,329	293,412	297,613	301,946
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
教育活動支出 計		1,955,371	2,307,771	2,418,825	2,468,177	2,501,490	2,535,513	
教育活動収支差額		△ 1,228,661	△ 1,046,091	△ 668,418	△ 264,367	63,822	391,024	
教育活動外収支	収 入	受取利息・配当金	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入 計	0	0	0	0	0	0
	支 出	借入金等利息	20,849	30,000	30,000	28,870	27,195	25,530
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出 計	20,849	30,000	30,000	28,870	27,195	25,530
	教育活動外収支差額		△ 20,849	△ 30,000	△ 30,000	△ 28,870	△ 27,195	△ 25,530
経常収支差額		△ 1,249,510	△ 1,076,091	△ 698,418	△ 293,237	36,627	365,494	

科 目		年 度	開 設 年 度	3 1 年 度	3 2 年 度	3 3 年 度	3 4 年 度	完 成 年 度
			新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分	新設校分
特別 収 支	収 入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	3,137,253	2,154,397	0	0	0	0
		特別収入 計	3,137,253	2,154,397	0	0	0	0
	支 出	資産処分差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
		特別支出 計	0	0	0	0	0	0
	特別収支差額		3,137,253	2,154,397	0	0	0	0
〔 予備費 〕		0	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		1,887,743	1,078,306	△ 698,418	△ 293,237	36,627	365,494	
基本金組入額合計		△ 777,770	△ 4,325,509	△ 249,416	△ 360,716	△ 361,284	△ 364,054	
当年度収支差額		1,109,973	△ 3,247,203	△ 947,834	△ 653,953	△ 324,657	1,440	
前年度繰越収支差額		0	1,109,973	△ 2,137,230	△ 3,085,064	△ 3,739,017	△ 4,063,674	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		1,109,973	△ 2,137,230	△ 3,085,064	△ 3,739,017	△ 4,063,674	△ 4,062,234	

(参考)

事業活動収入 計	3,863,963	3,416,077	1,750,407	2,203,810	2,565,312	2,926,537
事業活動支出 計	1,976,220	2,337,771	2,448,825	2,497,047	2,528,685	2,561,043